



ホシノ新聞

自由民主
LIBERAL & DEMOCRATIC
自由民主党ホームページ
http://www.jimin.jp

号外号

発行
自由民主党
〒100-8910 東京都千代田区永田町1-11-23
電話：03-3581-6211

2012.5月号

星野つよし

発行元：自由民主党神奈川県第12選挙区(藤沢市・寒川町)支部 支部長
〒252-0804 神奈川県藤沢市湘南台7-38-4 TEL：0466-45-0725 FAX：0466-45-0752
http://t-stars.com @hossys Hoshino tsuyoshi(星野剛士)

「生活保護制度」を改革実行宣言

生活保護受給者が急増しています。直近の数字では受給者は209万人、予算は3兆7000億円にも上ります。民主党政権下で金額にして8000億円、約25%も膨らんでしまっています。大前提として、真に受給が必要な人には生活保護をしっかり認めべきです。問題はこの大前提から逸脱して受給を受けている人が近年急増している点です。自民党は「自立と自助」を基本に「頑張る人が報われる社会」を目指す保守政党です。「手当よりも仕事」との考えに基づいて生活保護制度の抜本的改革を行います。(具体策については、裏面をご参照ください) 背景や課題について報告します。



まず第1点目として、何故、受給者が急増しているのでしょうか。2009年に民主党が政権を握りました。その年の12月、政府は生活保護申請のあった場合「速やかな保護決定」をするよう全国の地方自治体に通知しました。内容は平たく言えば「手続を簡素化せよ」という内容で、簡単に生活保護が受けられる仕組みが整ったのです。この間の変化に注目すると、多い時でも、年間3万人程度の増加は13万人を超えました。働ける世代(稼働層)の受給者は、9%だったものが21%に跳ね上がりました。第2点目として、3兆7000億円のうち約1兆6000億円は医療費に使われています。受給者には窓口負担が無く、医療面でのモラルハザード(倫理観欠如)が指摘されています。全国には受給者のみを対象とした「専門病院」が多数存在する状態です。一部には大量にもらった薬を転売する輩も確認されています。一度生活保護を受けた人は3%程度しか再就職しないとの実例が報告されています。第3点目として、受給金額の問題があります。全国平均で16万円以上というのはいかなるもののでしょうか。最低賃金でほぼフルタイムで働いたとしても14万円には届きません。自民党は生活保護給付水準の10%の引き下げを実行します。さらに、現金給付を原則現物給付に切り替えると共に、自立支援プログラムを充実させて行きます。「手当よりも仕事」が基本です。第4点目として、基礎年金(国民年金)受給者との「不公平感」の問題があります。何十年にも渡りコツコツと年金保険料を支払った上で受給する年金が月額約65000円です。生活保護給付水準との差額は受忍限度を超えています。

ホシノテレビ
http://j.mp/hossys USTREAM



毎月第一水曜夜9時～Ustreamネットテレビ配信中！
パソコン、スマートフォンから、カタカナで「ホシノテレビ」と検索すると、過去の録画もすべて見れます。
番組に協力していただけるサポーター、出演者も募集中。



ボランティア募集

星野つよしの活動を支えていただけるボランティアスタッフを常時募集しております。詳しくは、星野つよし公式ホームページよりお問い合わせ、または星野つよし事務所(tel 0466-45-0725)までお電話ください。



星野つよし公式ホームページ (http://t-stars.com) がリニューアル。
ブログ「Hossy's☆Report」は毎日更新中。
Facebookからのコメントが入力しやすくなりました。ご意見お待ちしております。





シリーズ「自民党の政策③」(生活保護)

「手当より仕事」を基本とした生活保護の見直し

民主党政権下で、生活保護費は25%以上膨らんでいます。

民主党政権になって、生活保護制度に対する国民の不公平感・不信感が高まっています。そもそも民主党の社会保障の考え方は、国民を自立させるのではなく、「公助」を前面に出して「誰でも助ける」というものです。その顕著な例が、政府が出した生活保護の通達です。平成21年12月、政府は生活保護の申請があった場合「速やかな保護決定」をするように地方自治体に通達しました。これが引き金となって、生活保護世帯が増加し、生活保護費は、既に3.7兆円に急増。この3年間で8,000億円も膨らんでいます。

自民党は、自助・自立を基本に生活保護を見直し、制度の信頼を取り戻します。

自民党の社会保障政策は、まず自助・自立が基本です。個々人が国に支えてもらうのではなく、額に汗して働く人が報われる社会を目指しています。生活保護政策についても、自助・自立を基本に共助・公助を付加するという視点から、生活保護の見直しを実現します。そして、生活保護を最後の安全網として真に必要な人に行きわたる制度として機能させ、国民の信頼を取り戻します。

「生活保護制度」見直しの具体策

1. 生活保護給付水準の10%引き下げ

東京都の生活保護費は、標準の3人世帯で約24万円(月額)となっています。他方、最低賃金で働いた場合の月収は約13万円ほどであり※、国民年金は満額で65,544円というのが実情です。こうした動労者の賃金水準や年金とのバランスに配慮して、生活保護給付水準を10%引き下げます。 ※東京都の最低賃金840円×8時間×20日=134,400円

2. 医療費扶助を大幅に抑制

生活保護費用の約半分は医療費です。生活保護の受給者は窓口での自己負担がないためモラルハザードや過剰診療が起きています。自己負担導入や医療機関の指定、重複診療の厳格なチェック、ジェネリック薬の使用義務化などで医療費扶助を大幅に抑制します。

3. 現金給付から現物給付へ

食費や被服費などの生活扶助(食料回数券等)、住宅扶助、教育扶助等の現物給付を推進します。現金給付にするか現物給付にするかの判断の権限を自治体に付与します。

4. 働ける層(稼働層)の自立支援、公的機関での採用等の就労支援

働くことが可能な受給者(稼働層)に自立支援プログラムを提供し、就労の指導強化、義務化を進めます。同時に、自立時資金のための「凍結貯蓄」を制度化し、働く意欲を高め、国や自治体等も単純事務作業、清掃等の働く場を生活保護者に提供します。また、生活保護に至る前段階の「自立支援プログラム」を充実させ、個別の状況に応じた支援を行います。

5. ケースワーカー業務の改善、調査権限の強化で不正受給を防止

生活保護を支援するケースワーカーの業務が繁忙化し、不正受給や生活保護の長期化を招いています。ケースワーカーを民間に委託し、ケースワーカーを稼働層支援に集中させることを進めます。また、地方自治体の調査権限の強化などで、不正受給や「貧困ビジネス」を減少させます。

6. 中期的な取り組み(就労可能者の区分対応と貧困の連鎖の防止)

中期的な取り組みとして、就労が困難な高齢者・障害者と就労可能者を区分し、就労可能者には就職あっせんを拒否した場合の給付減額の仕組みや、就労可能者は3年程度で給付を打ち切る「有期性」の導入等も検討します。一方、生活保護世帯の子どもの教育や家庭環境などを改善し、貧困の連鎖を防止していきます。

※上記施作の実施により現在の年間3.7兆円の生活保護予算を大幅削減します。